

「一般廃棄物処理基本計画改定案」に対する市民意見の募集結果

1. 市民意見募集期間

平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 1 月 15 日

2. 市民意見提出結果

3 通 8 件

意見項目	件数
第 1 章 計画の策定にあたって	
第 2 章 ごみ処理の現状と課題	
第 3 章 ごみ処理の将来目標	1
第 4 章 目標実現に向けた施策の展開	7
第 5 章 ごみ処理の方向性	
第 6 章 計画の推進について	
第 7 章 生活排水処理基本計画	
第 8 章 し尿・浄化槽汚泥処理基本計画	
計画全般	
計	8

3. 意見の概要と市の考え方

No.	章	節	意見の概要	市の考え方
1	第3章 ごみ処理 の将来目 標	1. 基本 理念及び 基本方針	まずは再利用より 無駄を省く、資源を 大切にする精神が欲 しいと思う。	「まずは再利用より無駄を省く、資源 を大切にする」という考え方は、「可能な 限り、ごみの発生抑制（リデュース）や 製品等の再使用（リユース）を進め、次 に再生利用（リサイクル）を進める」と いった3Rの考え方に通じるものであ り、本計画においても3Rの考え方に基づきごみの減量・資源化を推進していく こととしています。 取り組みの順序については、「そもそも ごみとして排出されるものを減らす」2R （リデュース、リユース）の取り組みを 優先することとしています。 答申案の該当頁：P33
2	第4章 目標実現 に向けた 施策の展 開	基本方針 1 施策1 リデュース（発生 抑制）の 推進 【1】ご みの発生 抑制	物にとらわれず、 本当に良い家、物を 長く使い続けるなど 良い活動をされるこ とを願う。	ごみをできるだけ出さない暮らしを確 立していくために、ものを大切に長く使 用する取り組みを推進していきます。取 組みにあたっては、市民、事業者が主 体的かつ継続的に取り組んでいけるよ う、意見やアイデアを取り入れながら、 デザインを工夫することで日々の具体的 な行動に結びつく取り組みを進めていき ます。 答申案の該当頁：P43
3		【3】容 器包装の 発生抑制	買い物袋を各自が 持ち歩くべき（マイ バッグ）、入用な人は 買えるようにする、 協力しない店を公表 するなど行政の店へ の指導をお願いす る。	買い物における簡易包装やマイバッグ の持参を推進していきます。また、市民・ 事業者・行政の3者協定によるレジ袋の 削減の取り組みを全市に展開していくこ とで容器包装の発生を抑制していきま す。 答申案の該当頁：P45

No.	章	節	意見の概要	市の考え方
4		基本方針 2 施策 1 分別・リ サイクル の推進 【1】排 出・分別 ルール の徹底	分別ルールが煩雑 (複雑) 過ぎ、ル ール変更が頻回す ぎ る。 もっとシンプルで わかりやすいル ール にしないとルール違 反してしまう人が後 を絶たない。	本市では家庭系ごみについて平成 16 年 11 月に 6 分別の実施、平成 20 年 11 月に指定袋制度の導入、平成 23 年 4 月に 容器包装プラスチックの分別収集、およ び、その他プラスチックの燃えるごみへ の分別区分の変更等を行ってきました。 これらの分別区分変更はごみの減量・資 源化のため、また、効率的かつ安全な収 集・処理のために実施しています。 分別ルールについては市民にわかりや すいルールの設定に努めるとともに、ル ール徹底が難しい共同住宅(マンション) 入居者、外国人等に対して啓発や指導を 積極的に行い、さらに分別が難しい高齢 者等に対しては、地域福祉とも連携しな がら情報提供を行っていきます。 答申案の該当頁：P48、P53
5			紙について封筒は セロハン付でもよい のか、など分別につ いてもう少し丁寧な 指導をお願いした い。	セロハンの窓付き封筒など出し方がわ かりにくい紙の分別方法についてイラス トや写真を使って丁寧な説明に努めリサ イクルを促進していきます。 答申案の該当頁：P48
6		施策 2 適正な収 集・運搬 及び中間 処理の推 進 【4】指 導・啓発	ごみ回収のル ール が厳格すぎ、取り残 されたごみを自治 会・近隣住民が自己 負担でごみ袋を購 入し、分別し直して捨 てており、負担が多 大なものになって いるため、もう少し現 実に即した対応をし てほしい。	排出・分別ルールの徹底のため、様々 な啓発や指導を行っていますが、地域の 皆様との連携が重要で不可欠である と考えています。排出・分別ルールが守 られていない場合は、何がルール違 反なのかを知っていただくための取 り残しや早朝のクリーンステーション での排出指導、地域住民の皆様への ルール説明会など皆様と連携しな がら、効果がある取り組み を行うことにより、排出・分別のル ールを徹底していきます。 答申案の該当頁：P51

No.	章	節	意見の概要	市の考え方
7		基本方針 3 施策 1 市民に向けた情報 発信の展開	ごみの仕分け出し方、リサイクル、リユースの方法、廃棄料金の負担の仕方がわからない。	<p>ごみや資源に関する情報について、ルールブックなど紙媒体による発信を強化するとともに、パソコンやスマートフォンなど新たなツールを用い、いつでも簡単にごみの分け方やルールを調べられるようにするなど多様な媒体を通じて情報を発信していきます。</p> <p>情報発信については、若者、高齢者、転居してきた人、外国人などに対象を絞り、それぞれに適した方法で効果的に情報発信を行います。また、共同住宅（マンション）管理者等との連携により、特に若者や単身者、外国人へのルール周知を図ります。また、高齢者等についても地域福祉と連携しながら情報発信を行います。答申案の該当頁：P53</p>
8		施策 3 環境教育・学習の充実	ごみ屋敷化する前に、ミニマリスト(物を持たない暮らし)で生きられるように教育したり、片づけ方、整理、廃棄の仕方などの教育を学校、地域からお願いしたい。	<p>学校と連携し、環境教育を推進するとともに、家庭や地域等と連携し、環境学習を通じて自ら率先してごみの減量・資源化に取り組む人材を育成するなど環境教育、学習の充実に努めていきます。</p> <p>答申案の該当頁：P54</p>